

緊急時モニタリング(海産魚介類)

はじめに



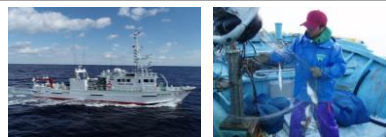
平成23年3月、東京電力(株)福島第1原子力発電所事故が発生

- 平成23年3月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県の沿岸漁業は、本格的な操業の自粛を余儀なくされました。
- 福島県では、震災直後の平成23年4月から緊急時モニタリング(以下、モニタリング)により魚介類への放射性物質の影響を調査しています。
- モニタリングは、国の総合モニタリング計画に基づいた公的な検査です。水産海洋研究センターでは、海産魚介類を対象にモニタリングを実施し、食品衛生法に基づく放射性セシウム濃度の基準値(100 Bq/kg)を下回っているかなど、食の安全性を確認しています。
- モニタリングで得られた海産魚介類の放射性セシウム濃度のデータは、出荷制限指示解除のための検討にも用いられています。

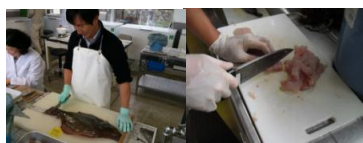
検査の流れ

- 水産海洋研究センターの調査船や漁業者の協力により、海産魚介類を採取して放射性セシウムの検査を行っています(図1)。
- 採取した海産魚介類は、水産海洋研究センターで大きさや性別、胃内容物などを調べた後、切り身状態にして検査機関(福島県農業総合センター)に運びます。検査機関ではゲルマニウム半導体検出器により放射性セシウム濃度を測定します。

検体採集



魚体の測定・前処理等



濃度の測定



図1 モニタリングの流れ

結果の概要

1 海産魚介類の放射性セシウム濃度は経時的に低下傾向を示しています(図3)。

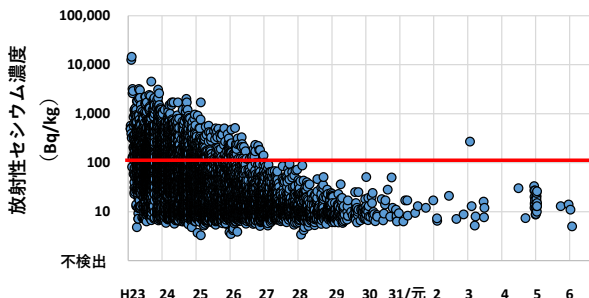


図3 海産魚介類の放射性セシウム濃度の推移

2 100Bq/kgを超過する検体数の割合は時間の経過とともに減少し、一方、不検出だった検体数の割合は増加しており、平成28年以降は95%以上となっています(図4)。

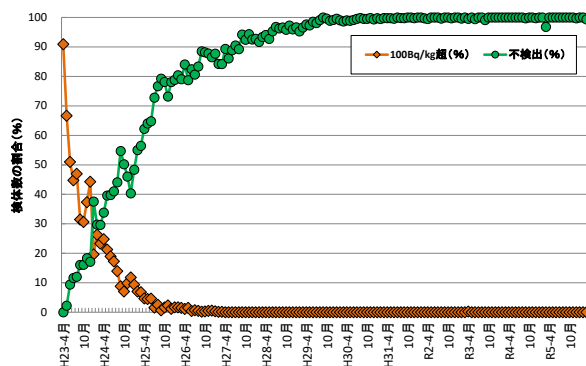


図4 100Bq/kgを超過した検体の割合および不検出だった検体の割合

3 出荷制限が指示された魚種も解除が進み、現在はクロソイ1種のみです(図5)。

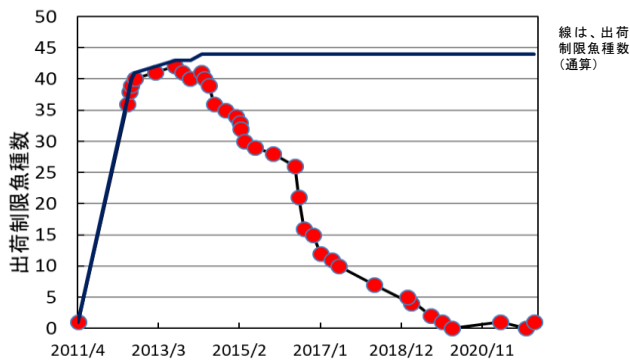


図5 出荷制限魚種数の推移

検査の実績

- モニタリングは 毎週100 検体程度 実施され、令和6年3月末で271種類、約7万9千検体を実施しました(図2)。
- 検査結果を県のホームページに掲載するなど、毎週公表しています。

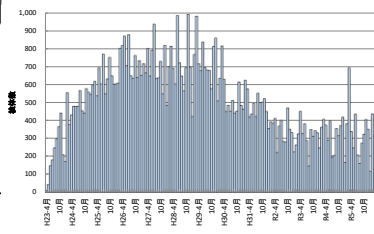


図2 月別検体数の推移

URL <https://www.new-fukushima.jp/top>

まとめ

- 福島県沖の海産魚介類の放射性セシウム濃度は低下傾向を示しており、平成28年以降は95%以上が不検出となっています。
- 令和6年3月末現在、福島県沖の海産魚介類で出荷制限が指示されているのは1種(クロソイ)のみです。
- 今後も、安全性の確保と出荷制限指示解除のため、モニタリングを継続する予定です。